

## 第 43 条第 2 項第 2 号許可チェックリスト

基準 6 既存建築物の建替等で、従前と比べて避難、通行の安全等が損なわれない場合  
(通路等の幅員 1.5 メートル以上 1.8 メートル未満)

基 準	適否
当該許可基準の施行以前から存在する建築物の建替、増築、改築及び移転であること	
敷地が、建築基準法上の道路に至るまでの距離が 35 メートル以内で、幅員 1.5 メートル以上 1.8 メートル未満の通路に 2 メートル以上接すること	
通路等は当該許可基準の施行以前から通行の用に供しているもの	
建築物の敷地と通路等との境界線は、当該通路等の中心線から水平距離で 2 メートル後退した線とし、後退部分には、建築物及び擁壁囲障等の工作物を設置しないこと	
通路等を建築基準法の道路とみなしたとき、建築基準法の規定を満たす建築物であること	
用途、規模については、既存と同程度とし、延焼のおそれのある部分について、防火構造以上であること	
当該敷地内の雨水及び汚水等の排水処理ができること	
通路等の通行上の使用について、協議が終わっていること	

### 【提出書類】

許可申請書 (建築基準法施行規則第 10 条の 4)	
付近見取図 (用途地域図、住宅地図)	
配置図	
各階平面図	
2 面以上の立面図	
2 面以上の断面図	
求積表 (敷地面積、建築面積、各階床面積)	
官民境界査定書	
許可申請をする理由書	
当該敷地の所有を証明する書類 (公図、土地登記簿謄本等)	
土地所有者等関係権利者の同意書 (印鑑証明付き)	
<b>基準 6</b>	
道路までの通路拡幅協議書	
既存建築物の建替等であることが判断でき、かつ用途規模が申請建物同程度であることが判断できる書面又は図書	
申請敷地内の雨水及び汚水等の排水処理が確認できる図面	
申請敷地及び周辺の現況写真	
その他必要と認める図面及び書面	